

「かぜ」に対する適切な対症療法を考える

かぜとは

国立国際医療研究センター病院の調査によると、2人に1人が抗菌薬は「かぜやインフルエンザに効果がある」と誤解しているそうです。

また、全国の診療所の医師を対象とした調査では、かぜと診断した患者や家族が抗菌薬の処方を希望した場合、「説明しても納得しなければ処方する」と答えた医師が半数に上ることがわかるなど、抗菌薬への正しい理解が進んでいない状況が明らかになりました。

いわゆる「かぜ」は、鼻汁、鼻づまり、くしゃみ、のどの痛みの症状があらわれる急性のウィルス性疾患をいい、全身倦怠感、咳、発熱などを伴うこともあります。典型的な自然経過は、微熱や倦怠感、のどの痛みに始まり、続いて鼻汁や鼻づまり、その後咳や痰が出始め、発症3日目頃が症状のピークで10日間程度で症状が軽く



なるといわれます。

かぜ薬とは

急性期の鼻汁、鼻づまり、咳などには体の防御反応としての意味合いがあります。

かぜ薬として処方されるものは、対症療法で、薬を飲んで解消しようとするのは必ずしも賢明とは言えず、その効果が有効であるという科学的、医学的データはほとんどありません。

また2017年に厚生労働省は「かぜの原因の多くはウィルスであり抗菌薬は効きません。抗菌薬は細菌を退治する薬です。」とアピールしています。かぜを治すのは自身の免疫力であり、薬ではありません。

しかし、かぜをこじらせて肺炎となる場合もありますので、かぜと診断された場合でも、経過中に不安な点があれば受診することをお勧めします。

(上野総合市民病院 小児科部長 大河内正和)



伊賀市 若者会議 だより

伊賀市若者会議事務局の総合政策課です。平成30年9月に発足した伊賀市若者会議も約1年半が経ち、この4月から第2期がスタートします。これから広報紙を通じていろいろな情報を発信していきます。

第1回はよく聞かれる「伊賀市若者会議ってなに？」という疑問にお答えします。

伊賀市若者会議は伊賀市にゆかりのある若者が、伊賀市を今以上に良くするために活動している団体です。

これまでに、市の事業に参加して新しい企画を提案・実現したり（SNSでの「忍者の日」を拡散する取り組み）、市のPR動画を制作しました。（#visitmieで特別受賞賞）また、子育て世代向けの地図作成や、地域のイベントに参加し、ブース出展やゴミ拾いボランティアなどの活動も行いました。

参加した動機はメンバーによって違います。「伊



賀市を良くしたい」という人や、「活動を通してスキルアップしたい」という人もいます。

市が若者会議を設置した目的は、「自らが地域の担い手となり、より良い“伊賀”を創る意識、実行力を持った若者」、つまり「IGABITO（いがびと）」の育成です。この目的を達成するためには「人と人との繋がり」がとても大切です。これまでの活動で、市内外に新しく「繋がり」を作ることができました。これを大切に、さらに活動を広げていきたいと思っておりますので、応援をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9623 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

5月の無料相談

相談内容	開催日	時間	場所	問い合わせ／備考	電話
法律相談（弁護士） ※予約制	14日(木)	13:30～16:30	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 5/7 8:30～受付 ※先着8人	22-9638
	26日(火)		青山福祉センター 相談室	青山支所住民福祉課 5/19 8:30～受付 ※先着8人	52-3227
女性法律相談（離婚・親権など） ※予約制	13日(水)	13:00～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間（4/21～5/8） ※先着4人	22-9632
行政相談（行政相談委員） *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	13日(水)	13:30～16:30	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課	22-9638
	19日(火)		伊賀支所 1階談話室	伊賀支所住民福祉課	45-9104
	21日(木)		青山福祉センター 相談室	青山支所住民福祉課	52-3227
人権相談 （人権擁護委員）	21日(木)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室 3	人権政策課	22-9683
司法書士相談（登記・相続・借金問題など） ※予約制	27日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 ※受付期間（4/23～5/25） ※先着5人	22-9638
交通事故相談 ※予約制	8日(金)	13:30～15:30	本庁舎 2階相談室 2	市民生活課 ※受付期限（5/1） ※先着4人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	15日(金)	10:00～15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所 ※受付期限（5/8）	059-228-9112
緑（園芸）の相談	11日(月)	13:30～16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課	22-9731
外国人のための 行政書士相談 ※予約制	7日(木)	13:30～16:00	多文化共生センター	市民生活課 ※先着4人	22-9702
健康相談	22日(金)	10:00～11:00	ハイトピア伊賀 4階健康ステーション	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	7日(木)	13:30～15:00	下郡市民館	シルバー人材センター	24-5800
	14日(木) ※予約制	13:30～15:00	伊賀市シルバー ワークプラザ	シルバー人材センター	24-5800

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電話	相談内容	問い合わせ	電話
こどもの発達相談	こども発達支援センター	22-9627	高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521
女性相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	障がい者の総合相談	障がい者相談 支援センター	26-7725
家庭児童相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポート ステーション	22-0039
母子・父子自立相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
消費生活相談	市民生活課	22-9626	青少年相談	青少年センター	24-3251